令和2年度予算編成方針

1 国の動向

本年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2019」(骨太の方針)において、我が国は「令和」という新たな時代の幕開けを迎え、人口減少や少子高齢化が進行する中にあっても、直面する様々な課題を克服し、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させていくことが我が国経済の目指すべき最重要目標であると示されている。

「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針の下、経済再生と財政健全化に一体的に取り組み、2025年度の財政健全化目標の達成を目指し、新経済・財政再生計画における基盤強化期間(2019~21年度)において「目安」に沿った予算編成を行うこととしている。

また、当面の経済財政運営と令和2年度予算編成に向けた考え方として、今年度は 消費税率引き上げ前後の需要変動の平準化を図り、経済の回復基調に影響を及ぼさな いように取り組み、令和2年度予算編成においても、適切な規模の臨時・特別の措置 を講ずるとしている。

一方、地方の行財政改革については、地方歳出においても国の取組と基調を合わせて歳出改革等の加速・拡大に取り組むとともに、地方の安定的な行財政運営を確保しつつ、地方交付税制度をはじめとする地方行財政改革を進めるとしている。

なお、地方の歳出水準については、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源 の総額について、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準 を確保することとなっている。

2 本市の財政状況と見通し

本市の財政状況について、平成30年度一般会計の決算では、実質収支が約5億8 千万円の黒字決算となった。歳入では、地方消費税交付金が約34億2千万円で前年 度に比べ約2億4千万円の増となったが、市税が約199億2千万円で前年度に比べ 約2億9千万円の減、地方交付税が約193億6千万円で前年度に比べ約3億3千万 円の減となった。市税などの自主財源の割合は全体の35.6%で前年度より1.5 ポイント減り、地方交付税などの財源に依存する財政構造となっている。

歳出では、義務的経費が約395億6千万円で前年度に比べ約2億1千万円の減、 投資的経費が約70億5千万円で前年度に比べ約46億1千万円の減、その他の経費 が約305億6千万円で前年度に比べ約2千万円の増となっている。

実質公債費比率は7.7%、将来負担比率は52.2%と財政の健全性を示す指標 については、いずれも前年度より改善している。

一方、経常収支比率は96.5%で、前年度より0.7ポイント上昇している。平成28年度からの3ヶ年平均が95.0%を超え、財政構造の硬直化が進んでいる。その要因としては、普通交付税の減のほか、近年整備した市庁舎、はるか夢球場などの維持管理費が増えていることなどが挙げられる。また、今後も弘前れんが倉庫美術館や史跡津軽氏城跡堀越城跡などの維持管理費が新たに増えていくことから、効率的な施設運営を図るなど改善に向けてしっかりと取り組んでいかなければならない。

市財政の今後の見通しであるが、人口減少による市税等への影響、合併算定替特例 措置の終了などによる普通交付税の減額といったように、歳入面において大幅な増額 は見込めず厳しい状況が予想される。そのため、限られた財源に見合った歳出の削減 が不可欠であり、より一層健全な財政運営に努めていく必要がある。

3 令和2年度予算編成の基本方針

平成30年度から「市民生活を第一に」の理念に基づき、市民の目線に立って、事業の実施や施設の整備など各事業の見直しを行ってきたところである。

しかしながら、近年の全国的な少子高齢化、人口減少社会を迎える中、本市も例外ではなく、1995年(平成7年)の人口19万4千人をピークに減少が続き、2040年(令和22年)には13万1千人にまで減少すると見込まれている。このような状況下で、多様化・複雑化する地域課題へ対応し、地域を担う人材の育成、町会や市民団体が行う自主的な活動の活性化をはじめとした地域力の底上げが急務となっている。いかに地域が持続していくか、市民をはじめ地域全体で取り組んでいくことがますます重要になってきている。

また、基幹産業である農業をはじめ、商工業や介護、保育など様々な分野において、後継者や担い手の不足、若年者の地元就職などが大きな課題となっている。

以上のことを踏まえ、令和2年度予算の編成にあたっては、厳しい財政状況にある中においても、本市が抱える課題を解決していくために、どのような対策が必要なのか知恵を出し合って効果的となる取組を進めることとし、次のことを基本方針として

編成する。

(1) 特に重点的に取り組む事項

総合計画を着実に推進していく中で、以下の事項について特に重点的に取り組む こととするので、しっかりと検討すること。

① 人口減少が進んでいく中での地域課題

いま直面している課題のみならず、近い将来に想定される課題も含めてどう対処 していくのか、地域が一丸となって取り組んでいくための方策について、職員一人 ひとりが想像力を発揮しながら積極的に取り組むこと。

② 「次の時代を託す人材」の育成

地域経済の活性化や持続可能なまちづくりを推進していくため、様々な分野において、将来を担う人材の育成について積極的に取り組むこと。

③ AI・IoT・RPA等の先進技術の活用

産業の高効率化や行政サービスの効率化を図り、人がやるべきこと、人にしかできないことに力を集中できる仕組みをつくるため、AI・IoT・RPA等の先進技術の活用について積極的に取り組むこと。

(2) 総合計画の着実な推進

総合計画における5つのリーディングプロジェクトのさらなる推進のため、下記のことに留意し、新たな取組や事業の見直しを検討して予算に反映させること。

① 誰もがいきいきと活動できる快適なまちづくり

市民が快適に暮らせるよう効果的な雪対策や生活道路等の都市基盤の環境の充実を図るとともに、農業生産基盤の整備等、産業振興施策の更なる推進を図ること。

また、高齢者や障がい者等を含め、市民にとって住みよいまちの形成に向け、地域共生社会の実現へ向けた取組の推進を図ること。

② 安心できる医療体制と健康長寿の推進

市民が安心できる救急医療体制の整備を推進すること。また、親子で一緒に地域

で取り組む食育事業の強化をはじめ、全世代での健康増進を推進するほか、高齢者の生きがいづくり、安心して妊娠・出産・育児ができる環境の充実等を図ること。

③ 地域を担うひとづくり

地元就職につながる取組の強化等により地域を担う人材を確保するほか、子ども たちが夢を考えられるような取組の充実を図ること。

また、地域の産業や文化財、文化・芸術に触れる機会の創出などにより、郷土への愛を醸成し、次世代の担い手育成の推進を図ること。

④ つながる・支える地域コミュニティ

町会の住民同士の結びつきや担い手対策などの取組をはじめ、町会のさらなる活性化を図るほか、町会に限らず地域が結束するための機会の支援やさまざまな活動を行う場を整えるなど、市民力を活かした地域づくりの推進を図ること。

⑤ 2025年に向けた早期対策の推進

公共交通の利用促進など、高齢者も外出・社会参加しやすくなる取組の推進を図ること。

また、地域経済の衰退を防ぐため、商業・観光の振興、まちなかの賑わい創出に しっかりと取り組むほか、各分野の担い手育成、最新技術の活用による産業の効率 化・行政サービスの低下防止策などにより、人口減少社会に対応した取組の推進を 図ること。

(3) 地域共生社会の実現へ向けて

地域共生社会の実現へ向けた施策検討にあたっては、市民協働の視点を持ちながら、福祉分野だけではなく、庁内全体が課題を「我がこと」として捉え、分野横断的に「まるごと」連携して取り組んでいくこと。

(4) 広域連携の視点

人口減少が進んでいく中で、それぞれの自治体がしっかりと存続していくためには、互いに連携していくことが必要である。各分野において、広域連携の視点に立って検討をすること。

(5) 経常収支比率の改善

経常収支比率の改善に向け、事業の取捨選択、施設の統廃合、定員管理などにより経常経費の削減に継続的に取り組んでいく必要がある。人件費の削減につながるよう、事業の削減や見直しのほか、RPA等の先進技術の導入などによる業務の効率化を積極的に検討すること。

また、特定財源の充当により経常収支比率の改善につながることから、新規事業・ 継続事業を問わず、柔軟な視点をもって特定財源の獲得に努めること。

(6) スクラップ・アンド・ビルドの徹底

新規の政策的経費の要求にあたっては、既存事業のスクラップ等により所要の一般財源を確保することを原則とする。

(7) シーリング方式の見直し

これまで継続してきた経常経費のシーリングについては、一般財源配分枠の縮小や消費税増税の影響などにより削減効果が薄くなってきていることから、一旦見直しをすることとし、令和2年度においては1件毎の個別査定とする。要求にあたっては、特殊要因が無い限り前年度予算以下での要求を原則とし、安易に前年踏襲することなく、実績等を踏まえ精査して見積もること。

政策的経費については、シーリングを継続し、前年度一般財源ベースを要求上限 とする。そのため、各部局においては、市民目線で事業を精査し、限られた財源で 最大の効果を生み出すよう、スクラップ・アンド・ビルドを徹底して行うこと。

なお、各部局の予算見積上限額は、予算編成要領により別途通知する。

(8) 一般的取組事項

① 年間の事業計画の把握

予算見積にあたっては、年間の事業計画を十分に検討し、所要額を見積もること。 また、行政需要の多様化、複雑化に伴い、複数の部課に関係する事務事業につい ては、事前に協議を済ませておくものとする。

② 歳入歳出に関する事項

ア 国・県の動向を注視するとともに、積極的に情報収集を行い、既存事業も含めて財源の活用を図ること。また、制度改正等に対しては適切に対応すること。

- イ 国・県補助金を受けて事業執行してきたもので、その補助金が打ち切られるも のについては、真にやむを得ない場合以外は原則廃止とすること。
- ウ 市費単独の負担金、補助及び交付金は、補助目的、事業内容、事業効果等を精 査し、補助率等の見直しを検討すること。
- エ 人件費総額を抑制する観点から、全ての事務事業について見直しを図り、職員 数の適正化や時間外勤務の縮減に向けた取組を強化すること。
- オ 分担金及び負担金や、使用料及び手数料については、実態に即した適正な料金 設定を行うため、受益者負担の適正化・公平化の観点から見直しを検討すること。
- カ 市が保有する財産について、資産経営の視点から有効活用の検討を行い、処分 や貸付などを積極的に進めて財源の確保に努めること。
- キ 事業経費の節減や収入の増加を図った部局に対し、その捻出経費の一部を追加 配分するインセンティブ予算制度を継続することとし、職員の自発的な創意工夫 による財源確保に努めること。

③ 特別会計及び企業会計に関する事項

ア 特別会計においては、当該特別会計を設置した本来の原則に基づき、一層の効率的、合理的な編成と執行、自己財源の確保を図り、一般会計からの繰入を可能な限り圧縮するよう最大限努めること。

A 国民健康保険特別会計

国民健康保険の安定的な運営のため、引き続き保険料の徴収率向上や医療費の適正化などに取り組み、財政の健全化に努めること。

B 介護保険特別会計

介護保険の安定的な運営のため、引き続き様々な観点から健康な高齢者を 増やす取組等を推進し、財政の健全化に努めること。

イ 企業会計においては、経営の効率化・合理化を行っているところであるが、より一層の効率的・合理的な編成と執行、自己財源の確保を図り、一般会計からの 繰入を可能な限り圧縮するよう最大限努め、繰入は原則として制度上の基準額以 内とすること。

4 結び

令和2年度も、市民生活を第一に、本市が抱える課題の解決や将来を見据えた中長期的な視点での市政運営をしっかりと進めていかなければならない。

このことを踏まえ、予算見積書の提出にあたっては、総合計画に基づいて、限りある財源の中での優先度を熟慮したうえで要求をされたい。

以上の方針をもって、令和2年度予算を編成するものとし、予算編成の細部については別途財務部長から通知するので、遺漏のないように対応されたい。